

福岡県公報

令和 5 年 4 月 18 日
第 390 号

目 次

告 示 (第 256 号)

- 道路の占用の制限 (道路維持課) …………… 1
- 公 告
- 市の換地計画の適否決定 (農村森林整備課) …………… 2
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) …………… 2
- 一般競争入札の実施 (企 画 課) …………… 3
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 7
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 7
- 意見募集の結果の公示 (情報政策課) …………… 8
- 落札者等の公示 (警察本部会計課) …………… 8
- 落札者等の公示 (警察本部会計課) …………… 8
- 福岡県営春日公園の利用料金の承認 (公園街路課) …………… 9
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表 (廃棄物対策課) …………… 9
- 第43期福岡県労働委員会の補欠の使用者委員候補者の推薦 (労働政策課) …………… 9
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) …………… 10
- 土地改良区の役員の住所の変更 (農村森林整備課) …………… 10
- 正 誤
- 筑前海区における共同漁業及び区画漁業の漁場計画にかかる公聴会の開催 (令和五年三月筑前海区漁業調整委員会公告) 中正誤 …………… 10

告 示

福岡県告示第256号

道路法(昭和27年法律第180号)第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 5 年 4 月 18 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 関係県土整備事務所名並びに道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	占用を制限する区域
朝 倉	国道	500 号	朝倉郡東峰村大字小石原1489番1先から朝倉郡東峰村大字小石原1500番1先まで
	県道	八 女 香 春 線	朝倉郡東峰村大字宝珠山4085番1先から朝倉郡東峰村大字宝珠山5048番6先まで
	県道	八 女 香 春 線	朝倉郡東峰村大字宝珠山5066番5先から朝倉郡東峰村大字宝珠山5171番4先まで

2 制限の対象とする占有物件

新たに地上に設ける電柱(占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。)

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和 5 年 5 月 2 日

公 告

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条の2第1項の規定に基づき、市町村の換地計画を令和5年4月6日付けで適当であると決定したので、同法第96条の4において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

市町村名	換地計画に係る地域名	縦覧に供する書類	縦 覧 期 間	縦 覧 場 所
朝倉市	妙見川流域 第三地区	換地計画書の写し	令和5年4月18日から 令和5年5月19日まで	朝倉市役所 本庁 朝倉市役所 朝倉支所 朝倉市役所 杷木支所

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県県土整備部土木積算システム構築に係る業務委託

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個

- 人にあるは本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- キ 法人にあるは財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあるは貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあるは、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- 3 (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和5年5月12日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける業務委託契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

福岡県県土整備部土木積算システム構築に係る業務委託

(2) 契約内容及び仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間
契約締結日から令和6年3月29日まで

(4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加者資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月福岡県告示第371号）」に定める資格を得ている者（令和4年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和5年6月5日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者ではないこと。
- (2) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の業種において等級AAに格付けされていること。

大分類	中分類	業種名	等級
13	07	サービス業種その他（ソフトウェア開発）	AA

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生

法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者であること。

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県県土整備部企画課技術調査室技術調査班（県庁行政棟6階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3644（ダイヤルイン）

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札説明書の交付

公告日から令和5年5月2日（火）午後5時00分まで福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp>）からダウンロードすることにより交付する。

9 入札説明会

入札説明会は実施しない。

10 入札参加申請書及び総合評価のための提案書の提出期限等

入札に参加しようとするものは、以下の方法により、競争入札参加申請書を提出しなければならない。

(1) 提出期限

ア 入札参加申請書

令和5年5月8日（月）午後5時00分まで

イ 総合評価のための提案書

令和5年5月18日（木）午後5時00分まで

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

なお、入札参加申請書の様式及び記入方法については、入札説明書を参照のこと。

(4) その他

ア 入札参加の申請をしない者は、本件入札に参加することができない。

イ 提案書等の作成に係る費用は、提案者の負担とする。

ウ 提出された提案書等は、返却しない。

エ 総合評価のための提案書について不明な点がある場合は、個別に質問を行うことがある。

オ 提出に係る詳細については、入札説明書を参照すること。

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和5年6月2日（金）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

なお、入札書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「6月5日開封福岡県県土整備部土木積算システム構築に係る業務委託の入札書在中」と朱書きしなければならない。郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「6月5日開封福岡県県土整備部土木積算システム構築に係る業務委託の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(4) 注意事項

ア 入札金額は、以下の金額を記載すること。

・システム構築経費

システム構築（システム切替、データ整備を含む。）の費用、ソフトウェアの費用、ハードウェアの費用等のシステム構築に係る費用

※サーバの使用料（サーバ統合基盤使用料）は入札額に含めない。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

ウ 入札書の記名・押印は、本県に登録している代表者本人（以下「入札者」という。）の名前を記載し、代表者の印鑑を押印すること。

なお、入札手続きを入札者以外の者が行う場合は、委任状を提出し、入札書の記名・押印は当該委任状により委任された代理人（以下「代理人」という。）の名前を記載し、代理人の印鑑（私印）を押印すること。

エ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

オ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

カ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

12 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和5年6月5日（月）午後3時00分

(2) 場所

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟6階北棟 企画課技術調査室入札室

(3) 方法

開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合におい

て、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(4) 落札者が不在の場合の措置

開札の結果、落札者が不在場合は、地方自治法施行令第167条の8第の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあって、その全ての同意が得られれば、その場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（入札書に記載する入札金額に100分の10に相当する額を加算した額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12の(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到着しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加者資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定方法

以下のとおり、公平かつ客観的に選定する。

(1) 入札価格（入札金額の100分の110に相当する額）に対する得点（以下「価格点」という。）と、技術提案内容に係る各評価項目の得点の合計（以下「技術点」という。）の総合評価とし、割合は、以下のように設定する。

価格点250点 技術点750点 合計1,000点（価格点：技術点＝1：3）

(2) 価格点と技術点の合計点（総合評価点）が最も高い者を落札者と決定する。ただし、以下に1つでも該当した者は失格とみなし、次点を落札者と決定する。

ア 予定価格（システム構築費用分）の制限を超えて入札した者。

イ 技術提案内容のうち、入札説明書別添3「評価項目表」に照らして、「必須」の項目について評価点が0点の評価が1項目でも存在する者。

ウ 技術点が375点に満たない者。

エ 入札説明書別紙6「新機能要件一覧」の実現方法の項目において、必須とする機能要件について、1項目でも「☆ EUC等の別の機能、あるいは運用保守作業で代替できるようにする」、あるいは「× 対応不可、あるいは対応未定」となっている者。

(3) 落札候補者となるべき総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、以下の順

序で落札者を決定する。

ア 技術点が高い者を落札者とする。

イ 技術点が同点の場合は、入札価格が低い方を落札者とする。

ウ 技術点が同点で、入札価格も同額の場合は、くじ引きで決める。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。なお、契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp>) に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

17 Summary

- (1) The name of contract matter
Business consignment contract of the construction for Estimation System of civil engineering works.
- (2) Contract Period
From the date of contract conclusion to 29 March, 2024
- (3) Delivery Location
Please find attached information for public tender
- (4) Time Limit of Tender
3 : 00 P. M. 5 June, 2023
- (5) Contact Point for Notice

Projects Planning Division, Fukuoka Prefectural Office, 7 - 7, Higashikoen,
Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan

TEL 092-643-3644

FAX 092-643-3646

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫野市二日市北二丁目247番1、247番3から247番10まで、248番11の一部、248番13の一部、248番18、248番19、249番14及び249番16並びにこれらの区域内の水路である市有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市博多区吉塚本町13番109号
J R九州住宅株式会社
代表取締役社長 島野 英明

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
（第6工区）うきは市吉井町鷹取字一ノ上943番3及び946番2、字二ノ上947番9、947番18、947番19及び947番20、字六反田1025番8並びに字宮田1093番13
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市博多区東公園7番7号

福岡県企業管理者
野田 和孝

公告

知事等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則案について、令和4年11月8日から令和4年12月7日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたが、当該規則案のうち、添付書面等の提出の省略に係る改正部分については、引き続き検討することとしました。その他の部分については、原案のとおり令和5年3月31日に公布しました。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

問合せ先

企画・地域振興部情報政策課庁内デジタル化推進係

電話：092-643-3198

メールアドレス：system-unyou@pref.fukuoka.lg.jp

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
福岡県警察連携サーバ（ハードウェア）賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札を決定した日

令和5年3月30日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

扇精光ソリューションズ株式会社福岡支店

(2) 住所

福岡市南区塩原一丁目28番30号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

109,428,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

令和5年2月10日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
福岡県警察連携サーバ（ソフトウェア）賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 落札を決定した日
令和5年3月30日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店

(2) 住所

福岡市中央区天神一丁目10番20号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

142,626,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

令和5年2月10日

公告

福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第17条の6第2項の規定に基づき、福岡県営春日公園の利用料金を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 名称

福岡県営春日公園

2 位置

春日市原町三丁目

3 利用料金の承認年月日

令和5年3月31日

4 利用料金（令和5年4月1日以降）

球技場に附属する設備

区 分		単 位	金 額
球技場の照明	全点灯	30分以内	18,010円
	77パーセント点灯		13,880円
	32パーセント点灯		5,700円

15パーセント点灯

2,770円

公告

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第19条第2項の規定により次のとおり公表する。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 処分を受けた事業者

(1) 名称

株式会社サイム

(2) 所在地

飯塚市大分2652番地1

(3) 代表者

代表取締役 土田 保雄

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

令和5年4月3日

4 処分の理由

株式会社サイムは、令和5年3月17日午後3時、福岡地方裁判所飯塚支部から破産手続開始の決定を受けたため、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロに該当する者に該当するに至った。このことは、法第14条の3の2第1項第4号に該当する。

公告

第43期福岡県労働委員会の補欠の使用者委員候補者の推薦について、労働組合法施行

令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定に基づき、使用者団体に対し次に定めるところにより候補者の推薦を求める。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 推薦資格を有する使用者団体

使用者委員候補者の推薦資格を有する使用者団体は、福岡県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働問題を取り扱うことが主な目的であるか、又は業務の主な部分を占めている使用者団体であること。

2 被推薦者の資格

労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の4第1項に規定する欠格条項に該当しない者であること。

3 提出書類

- 推薦書 2部
- 使用者委員候補者調書 2部
- 当該団体の規約、定款又は寄附行為の写し 2部
- 福岡県労働委員会委員に就任することについての被推薦者の内諾書 2部

4 推薦期間

- 令和5年4月18日（火）から同年5月9日（火）まで
- 推薦書類を持参する場合は、期間中の県の休日（福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日をいう。）を除く毎日午前9時00分から午後5時00分までに提出すること。郵送する場合は、期間内必着のこと。

5 推薦書類の提出先

福岡県福祉労働部労働局労働政策課（〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「労働政策課」という。）へ提出すること。

6 その他

推薦についての問合せは、労働政策課に行うこと。

公告

北九州市小倉南区吉田土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地

改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 退任監事

氏名	住所
安藤 多壽	北九州市小倉南区中吉田三丁目14番17号

2 就任監事

氏名	住所
牧野 久志	北九州市小倉南区中吉田五丁目2番1号

公告

糸島市二丈土地改良区から役員の住所の変更の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和5年4月18日

福岡県知事 服部 誠太郎

役員の類	氏名	旧住所	新住所
理事	吉住 圭樹	糸島市二丈吉井1364番地1	糸島市二丈深江356番地2 ガーデンハイッ深江C-201号

正 誤

筑前海区における共同漁業及び区画漁業の漁場計画にかかる公聴会の開催（令和五年三月筑前海区漁業調整委員会公告）

発行年月日	公報番号	種類	同左番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
5.3.31	385	公告		2		○	上から 19		○共同漁業、区画漁業及び定置漁業	●●●●●●●●●●●●●● 共同漁業及び区画漁業
				33	○		上から 21		○区画漁業及び定置漁業	●●●●● 区画漁業
				33		○	上から 4		○共同漁業、区画漁業及び定置漁業	●●●●●●●●●●●●●● 共同漁業及び区画漁業